



を削り、

「歳入歳出外現金等受入更正調書	第 100号様式	第 150条の 2
	の 3	
歳入歳出外現金等払出更正伺	第 100号様式	第 150条の 2
	の 4	
歳入歳出外現金等払出更正調書	第 100号様式	第 150条の 2
	の 5	

を

「歳入歳出外現金受入更正調書	第 100号様式	第 150条の 2
	の 3	
歳入歳出外現金払出更正調書	第 100号様式	
	の 5	

に改める。

第18号様式を次のように改める。

第18号様式（第29条の2関係）

指定納付受託者の指定に係る申出書

年 月 日

富山県知事 殿

申出者 住所又は所在地  
名称

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の5の規定に基づき、下記のとおり申出書を提出します。

記

1. 名称	
2. 住所又は事務所の所在地	
3. 指定納付受託者が納付事務を行う 歳入等	
4. 歳入等の納付事務を行う期間	

第55号様式を次のように改める。

**第55号様式 削除**

第56号様式を次のように改める。

---

第56号様式（第63条関係）

支出更正調書

課 長 (出先機関の長)	出納員	合 議	主 務	経費負担 所属の長	合 議	主 務
所 属		更正番号		発 議 日		
支出決議番号		支出日		内訳番号		更正予定日
件 名 (決議内容)		更正区分		更正理由		
更 正 前				更 正 後		
支出済額	円			更正額	円	
年 度 (繰越区分)	予算計上課 再配当元課 経費負担所属					
会 計 款 項 目 事 業 節 細 節						
執行所属	区分1 区分2 区分3 区分4			支払区分 業務種別		
債権者	債主コード (住所) (氏名)					
更正後支出決議番号						
出納課長 (出納室長)	係長	合 議		審査主務	許可入力者	

## 別紙1

## 更正内訳書（集合）

頁

更正番号	所属	合計	支出済額	円
債権者数	年度		更正額	円
番号	内		訳	
0001	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0002	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0003	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0004	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0005	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0006	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0007	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0008	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0009	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円
0010	債主コード		支出済額	円
	(住所)			
	(氏名)		更正額	円

別紙 2

更正内訳書(併合)

頁

更正番号	所属	合計	支出済額	円
科目数	年度	合計	更正額	円
番号	更正前科目		金 額	
0001	年度 (繰越区分) 予算計上課 再配当元課 経費負担所属		更 正 額	円
	会 計 款 項 目			
	事 業 節 細 節			
	執行所属			
	区分 1 区分 2 区分 3 区分 4			
	支払区分 業務種別			
0002	年度 (繰越区分) 予算計上課 再配当元課 経費負担所属		更 正 額	円
	会 計 款 項 目			
	事 業 節 細 節			
	執行所属			
	区分 1 区分 2 区分 3 区分 4			
	支払区分 業務種別			
0003	年度 (繰越区分) 予算計上課 再配当元課 経費負担所属		更 正 額	円
	会 計 款 項 目			
	事 業 節 細 節			
	執行所属			
	区分 1 区分 2 区分 3 区分 4			
	支払区分 業務種別			

別紙3

更正内訳書(内訳指定)

頁

更正番号	所属	合計	支出済額	円
科目数	年度	更正額		円
番号	更正後科目		金額	
0001	年度 (繰越区分) 予算計上課 再配当元課 経費負担所属		更正額	円
	会計 款 項 目			
	事業 節 細 節			
	執行所属			
	区分1 区分2 区分3 区分4			
	支払区分 業務種別			
0002	年度 (繰越区分) 予算計上課 再配当元課 経費負担所属		更正額	円
	会計 款 項 目			
	事業 節 細 節			
	執行所属			
	区分1 区分2 区分3 区分4			
	支払区分 業務種別			
0003	年度 (繰越区分) 予算計上課 再配当元課 経費負担所属		更正額	円
	会計 款 項 目			
	事業 節 細 節			
	執行所属			
	区分1 区分2 区分3 区分4			
	支払区分 業務種別			

---

第 100号様式の 3 中「歳入歳出外現金等受入更正調書」を「歳入歳出外現金受入更正調書」に、「歳入歳出外現金等受入更正内訳書（集合）」を「歳入歳出外現金受入更正内訳書（集合）」に、「歳入歳出外現金等受入更正内訳書（併合）」を「歳入歳出外現金受入更正内訳書（併合）」に、「歳入歳出外現金等受入更正内訳書（内訳指定）」を「歳入歳出外現金受入更正内訳書（内訳指定）」に改める。

第 100号様式の 4 を次のように改める。

#### **第 100号様式の 4 削除**

第 100号様式の 5 を次のように改める。

---

## 第 100号様式の5 (第 150条の2 関係)

## 歳入歳出外現金払出更正調書

課 長 (出先機関の長)	出納員	合 議	主 務			許可入力者
所 属				更正番号	発 議 日	
					年 月 日	
払出番号		払出年月日		内訳件数	更正予定年月日	
		年 月 日			年 月 日	
件 名 (払出理由)						
更正区分		更正理由				
更正決議 可能額				円	更正決議額	円
更 正 前				更 正 後		
年 度						
所 属						
会 計						
款 項 目 節 事 業 業務種別						
受入番号						
債権者	債主コード					
	(住所)					
	(氏名)					
更正後払出決議番号						

別紙 1

歳入歳出外現金払出更正内訳書（集合）

頁

更正番号		所属		合計	払出済額	円
債権者数		年度			更正額	円
番号	内 訳					
0001	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0002	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0003	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0004	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0005	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0006	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0007	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0008	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0009	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					
0010	債主コード	払込番号		更正決議 可能額		円
	(住所)			更正決議額		円
	(氏名)					

## 別紙2

## 歳入歳出外現金払出更正内訳書 (併合)

頁

更正番号	所属	合計	払出済額	円
科目数	年度	合計	更正額	円
番号	更正後科目		金額等	
0001	款 項 目 節 事業		更正決議可能額  更正決議額	円  円
0002	款 項 目 節 事業		更正決議可能額  更正決議額	円  円
0003	款 項 目 節 事業		更正決議可能額  更正決議額	円  円
0004	款 項 目 節 事業		更正決議可能額  更正決議額	円  円
0005	款 項 目 節 事業		更正決議可能額  更正決議額	円  円
0006	款 項 目 節 事業		更正決議可能額  更正決議額	円  円
0007	款 項 目 節 事業		更正決議可能額  更正決議額	円  円

別紙3

歳入歳出外現金払出更正内訳書（内訳指定）

頁

更正番号	所属	合計	払出済額	円
科目数	年度	更正額		円
番号	更正後科目		金額等	
0001	款 項 目 節 事業	更正決議可能額		円
		更正決議額		円
0002	款 項 目 節 事業	更正決議可能額		円
		更正決議額		円
0003	款 項 目 節 事業	更正決議可能額		円
		更正決議額		円
0004	款 項 目 節 事業	更正決議可能額		円
		更正決議額		円
0005	款 項 目 節 事業	更正決議可能額		円
		更正決議額		円
0006	款 項 目 節 事業	更正決議可能額		円
		更正決議額		円
0007	款 項 目 節 事業	更正決議可能額		円
		更正決議額		円

**附 則**

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の富山県会計規則に規定する帳簿及び書類の様式に関する規程に規定する様式による用紙は、令和4年度以降の予算に係る収入及び支出に関する事務（これに関連する会計事務を含む。以下同じ。）について使用し、令和3年度以前の予算に係る収入及び支出に関する事務については、なお従前の例による。

(出 納 課)

**富山県告示第140号**

会計管理者の事務の一部の委任についての一部改正について

会計管理者の事務の一部の委任について（平成19年富山県告示第 185号）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月31日

富山県知事 新 田 八 朗

別表第1の1の表本庁の室課の出納員（管財課長の職にある出納員並びに警察本部警察相談課及び交通指導課の出納員を除く。）及び出先機関の出納員の項中「、不納欠損処分のお知らせ」の次に「、支出の更正（所属年度、会計（基金に係るものに限る。）及び節に係るものを除く。）のお知らせ」を加え、「及び歳入歳出外現金の受入れの更正のお知らせ」を「並びに歳入歳出外現金の受入れ及び払出しの更正のお知らせ」に改める。

別表第1の2の表中

管財課長の職にある出納員	財産（物品を除く。）の記録管理及び財産に関する調書（物品に係るものを除く。）の調製に関する事務
管財課の出納員	一般の利用に供するファクシミリの使用に係る利用料金の収納に関する事務

を

「管財課長の職にある 出納員	財産（物品を除く。）の記録管理及び財産に関する調書 （物品に係るものを除く。）の調製に関する事務
-------------------	---

に、「子ども支援課」を「こども家庭室」に改める。

別表第2子ども支援課の出納員の項を次のように改める。

こども家庭室の出納員	こども家庭室の分任出納員	母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金及び母子家庭等大学入学資金の貸付金に係る償還金並びに児童扶養手当の返納金の収納に関する事務
	新川厚生センター及び中部厚生センターの分任出納員	母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金及び母子家庭等大学入学資金の貸付金に係る償還金の収納に関する事務

**附 則**

（施行期日）

- 1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正後の別表第1の1の表の規定は、令和4年度以降の予算に係る支出に関する事務（これに関連する会計事務を含む。以下同じ。）の処理について適用し、令和3年度以前の予算に係る支出に関する事務の処理については、なお従前の例による。

（出 納 課）

**富山県告示第141号**

第13次富山県鳥獣保護管理事業計画の公表について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第4条第1項の規定により次のとおり第13次富山県鳥獣保護管理事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公表する。

令和4年3月31日

富山県知事 新 田 八 朗

（「次のとおり」は省略し、富山県生活環境文化部自然保護課、富山県新川農林振興センター、富山県富山農林振興センター、富山県高岡農林振興センター及び富山県砺波農林振興センターに備え置いて縦覧に供する。）

## 富山県告示第142号

第二種特定鳥獣管理計画の公表について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項の規定により次のとおり富山県ニホンザル管理計画（第5期）、富山県ツキノワグマ管理計画（第4期）、富山県ニホンジカ管理計画（第3期）、富山県カワウ管理計画（第2期）及び富山県カモシカ管理計画（第2期）を定めたので、同条第3項において準用する同法第4条第5項の規定により公表する。

令和4年3月31日

富山県知事 新 田 八 朗

（「次のとおり」は省略し、富山県生活環境文化部自然保護課、富山県新川農林振興センター、富山県富山農林振興センター、富山県高岡農林振興センター及び富山県砺波農林振興センターに備え置いて縦覧に供する。）

## 富山県告示第143号

富山県国際健康プラザ及び富山県立イタイイタイ病資料館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

令和4年3月31日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 公の施設の名称

---

富山県国際健康プラザ及び富山県立イタイイタイ病資料館

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人富山県健康づくり財団

富山市友杉 151番地

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

---

